

いよいよ夏休み～成長を振り返り前期後半へ～

今日で前期前半が終了しました。夏休みに入るこの時期は、これまでの学習や生活を振り返る節目の時期でもあります。小野部田小の先生方も毎時間の授業の最後に授業で学んだことの振り返りをされています。振り返りを行うことで学習内容がよく理解できるだけでなく、子供たちの自己教育力も高まると言われています。この振り返りについて、今日の夏休み前の集会では次のような話を子供たちにしました。

話しの概要（前期前半を振り返ってみましょう！）

【学習面での成長について】

○授業で先生のお話やお友達の発表を聞けるようになったか？ ○発表や質問はできるようになったか？

○宿題は自分から進んでできるようになったか？ ○1時間の授業に集中できたか？

【心の成長について】

○明るく気持ちのよい挨拶はできたか？ ○お友達に優しくできたか？

○何事にも粘り強くあきらめず取り組めたか？（以上、ここまでが話しの概要です）

明日からの夏休みはコロナ禍での生活の仕方を考えたうえで、遊んだりリフレッシュしたりして鋭気を養ってほしいと思います。また併せて、学習面と心の成長についての振り返りをしっかり行い、前期後半以降の目標設定に役立ててほしいと思います。



～着衣泳を実施しました～

今年度もコロナ禍の感染予防対策のために、校内水泳大会は実施できませんでしたが、水泳の授業は、雨天で実施できなかった日が少なかったこともあり、予定通りに行えました。また、今年は7月12日（火）、消防署の方に来ていただき、着衣泳の指導をしていただきました。2校時に1～3年生、3校時に4～6年生と2つに分けて、5人の消防署員の方に指導していただき、水難事故に遭った時にどのような行動をとるかについて学習を深めました。



人権旬間(心のきずなを深める月間)

6月は、県下全域でいじめの未然防止等に取り組む月間（心のきずなを深める月間）でした。

本校では6月から7月にかけて、「業間の時間を使った、『いじめに関する紙芝居』の発表」（総務委員会作成）「人権標語・ポスターの作成」「7月の授業参観での人権学習の実施と懇談会での話し合い」「担任による教育相談の実施」等の取り組みを行いました。学校としては、今後も人権を尊重した安心できる学校づくりに努めてまいります。



【授業参観の様子】



8月の行事予定



10日（水）～16日（火）学校閉庁日
28日（日）親子除草作業
30日（火）休み明け集会

～心肺蘇生法講習会～

7月1日（金）の学級懇談会の後、夏休みプール開放に備えて、PTA主催による心肺蘇生法講習会が開催されました。50名近い保護者の皆様の参加の下、宇城広域連合から消防士の方4名に講師として来ていただきました。体育館で行う予定でしたが、あまりの暑さでそれを断念。クーラーの効いた教室に移動して講習を受けました。保護者の皆様、お疲れさまでした。



自分の命は自分で守る

夏休み中、子供たちには「自分の命は自分で守る」意識を持たせてほしいと思います。（特に次の2点）

◎水の事故に気をつける。

◎交通事故に気をつける。飛び出しは絶対にしない。自転車は安全に乗る。スピードは出しすぎない。

各ご家庭でもお子様と「交通安全」についてお話をしていただければと思います。

熊本県から、
自転車に乗る皆様へ
のお知らせです。



～自転車保険に入りましょう～

自転車運転者は「**加害者**」になる可能性があります。
ひとたび事故の加害者になれば、治療費や慰謝料など、
賠償のための思いがけない負担が生じます。

〔約9,500万円の高額賠償事例が発生しています。〕

自転車保険に加入して、万が一に備えましょう。

令和3年（2021年）10月から、
自転車保険への**加入が義務**になります。